



ありやあどげなった？

介護医療院「虹の郷」

令和2年11月、奥出雲病院4階に開設した介護医療院（愛称「虹の郷」）は、同年2月にまとめられた奥出雲町介護老人保健施設在り方検討会議の報告から、今後老健だけでなく、長期療養、生活、看取り機能を併せ持つ介護医療院が必要であるとのことから50床で開設されました。

開設からおよそ4年弱ですが、現在の利用状況は一日平均43人で86%の利用率です。

当初計画通りの利用者数で、順調に町のなかで介護というその責務を果たす存在となつています。

事業費	1575万円
財源 県補助金	860万円
自主財源	715万円



介護医療院食堂

意見書

介護保険制度は、少子高齢化や核家族の進行などの背景から、介護を社会全体で支えることを目的として平成12年（2000年）に創設された。4半世紀が経過した現在、高齢化率はますます上昇し、要介護者は増加傾向にあり、かつ医療・介護へのニーズは多様化している。

そうした状況の中、高齢者が要介護等になっても住み慣れた家で暮らし、住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。住み慣れた家（地域）で暮すためには、在宅ケアを担う訪問介護サービスが重要な役割を担っているが、令和6年（2024年）4月1日から訪問介護サービスの基本報酬が引き下げられた。厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる都市部の事業所の利益率が高いことによるものである。サービス対象者が点在している中山間地域においては、移動時間を多く要しており、現在の赤字収支がさらに悪化し、訪問介護サービスの維持・継続が困難となり、ひいてはサービスを受けられない「介護難民」が生じることが予想される。

ついでには、住み慣れた家（地域）で暮すために、そして全国どこでも同じ介護サービスが受けられるよう、移動距離（時間）を勘案した訪問介護サービスの基本報酬の引き上げを強く求める。また、同じ町内で事業所の位置で異なる、訪問介護の特別地域加算の対象及び事業要件が違うことは、サービス対象者が点在している中山間地域の実情に即していない。中山間地域の実情に合わせた特別地域加算の対象地域拡大を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和6年6月25日

島根県仁多郡奥出雲町議会

（提出先）

内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
財務大臣	鈴木	俊一	様